

落札となるべき同価の入札が2名以上ある場合のくじによる決定方法

郵便入札において、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上の場合は、次の方法により、くじ（抽選）で落札者を決定します。

なお、事後審査型の場合の落札候補者及び低入札価格調査制度適用の場合の調査対象者（のちに落札候補者となった際にも適用）の優先順位についても準用します。

- ① 入札書の「くじになった場合に備えての3桁以内の任意の数字記入欄」に、3桁以内の任意の数字を記入していただいた上で、入札参加申込を行っていただきます。
- ② 同額者の3桁以内の任意の数字を合計します。
※当該欄の記載がないとき又は数字が特定できないときは999を、4桁以上の数字が記載されているときは下3桁を割り当てます。
- ③ 設計図書等配付申込ファックスの本市が受信した早い順に0、1、2…と0から同額者にくじ番号を割り当てます。
- ④ 開札立会人の方に、棒くじで数字を1つずつ抽出していただき、その結果により3桁以内の数字を1つ決定します。
※3桁のどの「位」を抽出していただくかは、あらかじめ抽選で決定し、百の位、十の位、一の位の順に抽出していただきます。

「百の位3」、「十の位0」、「一の位3」の場合、「303」

- ⑤ 次の計算式により**余りの数字**を求めます。

$$(a + b) \div c = d \cdots \text{余り } e$$

- a ②の3桁以内の任意の数字の合計
- b ④の開札立会人が抽出した3桁以内の数字
- c 同額者数
- d 計算式で求められた数（ただし、整数）
- e 計算式で求められた余りの数（ただし、整数）

- ⑥ ③のくじ番号と⑤の計算式により求めた余りの数字が合致した者を落札者として決定します。
※事後審査型の場合の落札候補者及び低入札価格調査制度適用の場合の調査対象者（のちに落札候補者となったときにも適用）の優先順位を決定する際において、同額者が3者以上のときは、選定した者のくじ番号の次の番号の者を次順位、以下次の番号の者（繰り返し※次の番号がない場合は0に戻る）とします。

計算例

※A～Dの4者が同額（3桁以内の任意の数字・ファックス到着順は下表のとおり）で、開札立会人が抽出した3桁以内の数字が「303」の場合

$$\frac{((\underbrace{300}_{a} + \underbrace{123}_{b} + \underbrace{008}_{c} + \underbrace{999}_{d})) + \underbrace{303}_{e}}{4} = 433 \text{ 余り } 1$$

→余りが1となったので、くじ番号1のBが落札者となります。

	くじになった場合に備えての 3桁以内の任意の数字	設計図書申込の FAX受信日時	設計図書申込の FAX到着の早い順 (くじ番号)
A	300	2007/7/3 9:00	0
B	123	2007/7/3 10:00	1
C	008	2007/7/3 14:00	2
D	記載なし (→999を割り当て)	2007/7/3 16:00	3
開札立会人	303		

※事後審査型の場合の落札候補者及び低入札価格調査制度適用の場合の調査対象者（のちに落札候補者となったときにも適用）の優先順位を決定する際には、この例の場合、優先順位第1位がB、第2位がC、第3位がD、第4位がAとなります。